

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	124,980	18,747	4,508	5,574,649	5,704,137	18,747
社	債	1,079,206	161,881	812,041	5,632,589	7,523,836	161,881
預貯金	郵便貯金	79,959,393	11,993,909	16,614,146	272,594	96,846,133	11,993,909
	銀行預金	9,031,446	1,354,717	933,663	3,937,820	13,902,929	1,354,717
	銀行以外の金融機関の預金	4,121,753	618,263	807,242	6,050,282	10,979,277	618,263
	勤務先預金	2,047,433	307,115	7,828	—	2,055,261	307,115
合同運用信託の収益の分配		68,060	10,209	10,773	1,729	80,562	10,209
公社債投資信託の収益の分配		20,233	3,035	198	6	20,437	3,035
小 計		96,452,504	14,467,876	19,190,399	21,469,669	137,112,572	14,467,876
定期積金の給付補てん金等		625,146	93,772	—	2,668	627,814	93,772
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		268,724	48,886	—	—	268,724	48,886
割引債の償還差益		—	—	—	—	—	—
計		97,346,374	14,610,534	19,190,399	21,472,337	138,009,110	14,610,534

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	1,103,822,900	371,527,773	63,438,223	1,538,788,896	164,993,608
平成14年分	254,664,517	62,535,209	43,969,298	361,169,024	38,031,486
平成15年分	159,421,690	37,267,711	35,210,748	231,900,149	23,793,242
平成16年分	145,611,846	40,024,087	26,492,284	212,128,217	21,208,295
平成17年分	97,346,374	19,190,399	21,472,337	138,009,110	14,610,534

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 77,244,215	千円 13,355,852	千円 5,008,245	千円 10,804,079	千円 762,908	千円 93,056,539	千円 14,118,760
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	4	1	102	424,973	29,769	425,079	29,770
合 計	77,244,219	13,355,853	5,008,347	11,229,052	792,677	93,481,618	14,148,529

調査対象等：配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	61,786,815	3,782,230	655,168		66,224,213	12,586,663
平成14年分	70,940,660	3,641,527	684,147		75,266,334	14,427,577
平成15年分	67,226,568	4,346,056	459,862		72,032,486	11,253,223
平成16年分	73,795,981	4,620,251	-		78,416,232	12,176,331
平成17年分	77,244,219	5,008,347		11,229,052	93,481,618	14,148,529

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 76,260,217	千円 5,291,864

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,108,559,181	千円 44,010,515	千円 4,526,539,627	千円 166,612,922	千円 5,635,098,808	千円 210,623,437
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,052,925	58,712	45,590,856	617,591	49,643,781	676,303
	計	1,112,612,106	44,069,227	4,572,130,483	167,230,513	5,684,742,589	211,299,739
退 職 所 得		98,938,003	1,946,428	116,903,396	3,745,809	215,841,399	5,692,237
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	-	-	-

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	1,492,280,587	56,514,249	5,251,612,456	165,641,114	6,743,893,044	222,155,363
平成14年分	1,240,974,059	52,077,508	4,644,277,645	163,072,019	5,885,251,704	215,149,527
平成15年分	1,205,136,619	47,678,185	4,552,860,683	157,191,835	5,757,997,302	204,870,020
平成16年分	1,150,326,172	46,363,377	4,550,910,284	162,090,691	5,701,236,456	208,454,068
平成17年分	1,112,612,106	44,069,227	4,572,130,483	167,230,513	5,684,742,589	211,299,739

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	381,034,944	5,611,925
平成14年分	220,741,743	7,167,227
平成15年分	242,629,967	6,394,063
平成16年分	241,958,095	6,381,696
平成17年分	215,841,399	5,692,237

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	79,704	8,000,266	853,106
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	49,381	42,041,523	4,558,896
	診療報酬	3,418	53,220,821	4,603,276
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	12,633	22,952,481	2,040,162
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料金	1,314	803,927	82,214
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料金	2,661	4,857,750	256,829
	契約金・賞金	606	464,766	22,173
	小 計	149,717	132,341,534	12,416,656
法第203条の2該当（公的年金等）		41,535	53,988,222	1,110,930
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		129,064	54,865,822	266,986
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		10	202,456	18,185
計		320,326	241,398,034	13,812,757
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	420,252	255,053,602	16,121,259
平成14年分	334,575	284,657,984	15,432,708
平成15年分	346,091	280,871,220	13,945,827
平成16年分	322,602	257,407,726	13,221,791
平成17年分	320,326	241,398,034	13,812,757

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	千円 757,412	千円 -	千円 757,412	千円 110,879	租税特別措置法又は租税条約 の適用を受けたもの	人 -	千円 -	千円 -
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	-	1,735,165	-	1,735,165	110,976	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	1,044	1,351,448	1,739,826	3,091,274	166,291	租税条約の適用を受けたもの		-	-
退 職 所 得	-	-	-	-	656	租税条約の適用を受けたもの		-	-
役 務 の 報 酬	1,601	372,593	10,319	382,912	74,290	租税条約の適用を受けたもの		-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	225	636,430	-	636,430	63,688	租税条約の適用を受けたもの	225	636,430	63,688
著作権の使用料又はその譲渡による対価	-	-	-	-	51,740	租税条約の適用を受けたもの		-	-
貸 付 金 の 利 子	-	-	-	-	2,880	租税特別措置法又は租税条約 の適用を受けたもの		-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	20	27,212	-	27,212	4,773	租税条約の適用を受けたもの		-	-
機 械 等 の 使 用 料	3	7,344	-	7,344	1,469	租税条約の適用を受けたもの		-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	-	-	-	-	11,329				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	343	18,980	-	18,980	3,773	租税条約の適用を受けたもの		-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	351				
賞 金	-	-	-	-	12	租税条約の適用を受けたもの		-	-
合 計	-	4,906,584	1,750,145	6,656,729	603,107		225	636,430	63,688

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
平成13年分	千円 6,977,160	千円 1,238,712	千円 830,518
平成14年分	8,108,454	2,432,575	810,922
平成15年分	7,318,782	2,305,261	677,097
平成16年分	5,929,360	1,249,856	632,451
平成17年分	6,656,729	1,750,145	603,107